

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 阿部 裕介
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年5月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	デクセリアルズ株式会社
証券コード	4980
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

2 【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

3 【提出者（大量保有者）／3】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

4 【提出者（大量保有者）／4】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)
住所又は本店所在地	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 5
-----------	-------------

訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年3月31日
訂正箇所	令和4年4月7日提出の変更報告書No. 5について、提出事由に該当しないことが判明したため、当該報告書を取り下げいたします。